

## 第9回軽米町議会定例会

令和 6年 6月10日(月)

午後 2時00分 開 議

### 議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1号 軽米町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて  
(令和6年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
(令和6年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3号 令和6年度軽米町一般会計補正予算(第1号)  
(令和6年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4号 財産の取得に関し議決を求めることについて  
(令和6年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5号 財産の取得に関し議決を求めることについて  
(令和6年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査
- 日程第 7 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査
- 日程第 8 議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査
- 日程第 9 委員会の閉会中の所管事務調査

○出席議員（11名）

1番	田中祐典君	3番	上山誠君
4番	西舘徳松君	5番	江刺家静子君
6番	中村正志君	7番	田村せつ君
8番	茶屋隆君	9番	大村税君
10番	細谷地多門君	11番	本田秀一君
12番	松浦満雄君		

○欠席議員（1名）

2番 甲斐鉦康君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	江刺家雅弘君
総務課	長	日山一則君
政策推進課	長	野中孝博君
政策推進課	主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課	長	寺地隆之君
町民生活課	長	鶴飼靖紀君
健康福祉課	長	竹澤泰司君
健康福祉課	主幹	日向安子君
産業振興課	長	小笠原隆人君
産業振興課	主幹	輪達隆志君
地域整備課	長	神久保恵蔵君
水道事業所	長	神久保恵蔵君
教育委員会	教育長	小林昌治君
教育委員会事務局	教育次長	古舘寿徳君
教育委員会事務局	主幹	輪達ひろか君
選挙管理委員会事務局	長	日山一則君
農業委員会	会長	山田一夫君
農業委員会事務局	長	小笠原隆人君
監査委員		西山隆介君
監査委員事務局	長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 主 任  
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君  
竹 林 亜 里 君  
山 下 海 斗 君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、甲斐鉦康君から本日欠席する旨の届出がありました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 2時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、総務教育民生常任委員長から閉会中の継続審査の申出書の提出がありました。

同じく本日付で、人口減少・少子化対策調査特別委員会、議会改革調査特別委員会、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第1号から議案第5号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第5、議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの5件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第5号までの5件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和6年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、本田秀一君。

〔特別委員長 本田秀一君登壇〕

○特別委員長（本田秀一君） 本定例会におきまして令和6年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの5件でありました。

役場3階会議室において、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、慎重な審議がなされました。中でも議案第3号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第1号）、衛生費では、今後の新型コロナワクチン接種の補助金、接種回数について

の質疑があり、今後は、65歳以上の接種費用について国が提示した自己負担額7,000円に対し、町がさらに半額を助成するため、自己負担額を3,500円とする補正予算を計上し、今回は1回の接種を予定しているとの答弁でありました。

また、教育費では、不登校児童生徒のために設置された軽米町教育支援センターの設置についての資料を求め、現在の状況、今後の対応についての質疑など、各委員から活発な質疑がなされました。

当委員会での結果についてご報告いたします。議案第1号については、全会一致で原案を承認、議案第2号から議案第5号については、全会一致で原案のとおり可決と決したことをご報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

まず初めに、議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについての採決を行います。

議案第1号は、軽米町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについての委員長報告は、原案を承認とするものです。議案第1号は、委員長の報告のとおり原案を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについての4件の採決を行います。

議案第2号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについての4件に対する委員長の報告は、原案を可決とするものです。議案第2号から議案第5号の4件は、委員長の報告のとおり原案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについてまでの4件は、原案のとおり可決されました。

---

◎総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦満雄君） 日程第6、総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

総務教育民生常任委員長から会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。総務教育民生常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、総務教育民生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第7、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

人口減少・少子化対策調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第8、議会改革調査特別委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

議会改革調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。議会改革調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調

査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議会改革調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（松浦満雄君） 日程第9、委員会の閉会中の所管事務調査を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

---

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君） ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第9回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月3日に開会以来、本日までの8日間にわたり開催されたところであり、本定例会には、専決処分の承認を求める議案1件、条例の一部改正に関する議案1件、一般会計補正予算に関する議案1件、財産の取得に関する議案2件の合わせて5件の議案を提出させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議をいただき、全議案についてご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本定例会におきましては、定額減税への取組、物価高騰対応重点支援給付金事業や新型コロナワクチン接種助成事業など、各種事業に対しまして熱心にご議論いただきました。また、一般質問におきましては、行政の各分野につきまして多数のご意見をいただきましたが、いずれも真摯に受け止め、現状並びに課題の所在

を十分に認識するとともに、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等に配慮しつつ、今後の町政発展のため努めていきたいと考えております。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第9回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時11分）